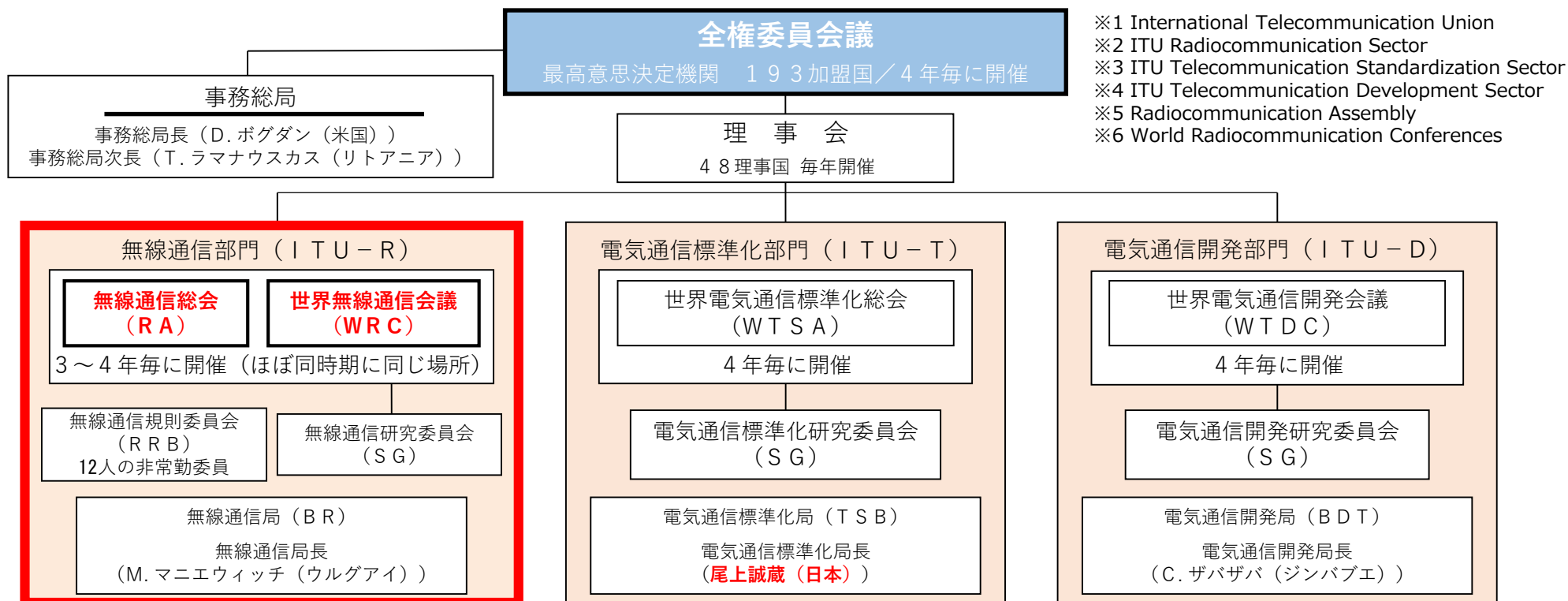


2023年無線通信総会（RA-23）及び 2023年世界無線通信会議（WRC-23） の結果について

国際電気通信連合 (ITU)

- 国際電気通信連合 (ITU※¹) は、国際連合の専門機関の一つであり、情報通信に関する国際ルールや標準等を策定する、世界最古の国際機関。
- 実務機関として、①無線通信分野の周波数分配や標準化を行う無線通信部門 (ITU-R※²)、②電気通信分野の標準化を行う電気通信標準化部門 (ITU-T※³)、③途上国に対する電気通信の開発支援を行う電気通信開発部門 (ITU-D※⁴) の3部門が設置されており、ITU-Rにおける最大の会議である無線通信総会 (RA※⁵) 及び世界無線通信会議 (WRC※⁶) が3～4年に一度開催される。
- ◆ 無線通信総会 (RA) は、ITU-Rの活動に関する総会であり、次会期のSG(研究委員会) 等の議長・副議長の任命が行われ、勧告、決議及び次期研究会期の研究課題の承認などが行われる会議。
- ◆ 世界無線通信会議 (WRC) は、各周波数帯の利用方法 (周波数の国際分配)、衛星周波数の国際調整手続等、無線通信に関する国際的な規則である無線通信規則 (RR) を改正するために行われる会議。



**① 2023年無線通信総会（RA-23）の
結果について**

概要

ITU無線通信部門（ITU-R）の総会であり、3～4年毎に開催。

- 【期間・場所】 2023年11月13日（月）～17日（金）、アラブ首長国連邦（ドバイ）
- 【審議事項】 次会期のSG(研究委員会)等の議長・副議長の任命、勧告案、決議案及び次期研究会期の研究課題案の承認
- 【参加国】 我が国からは44名が参加（総務省豊嶋審議官を団長に、NTT、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、NHK、スカパーJSAT、日本無線、三菱電機、エリクソン・ジャパン、東北大学、ARIB等）。
- 【会合対処】 情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会答申（令和5年10月24日）に基づき対処。

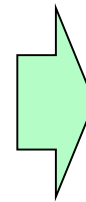
次期研究会期に向けたITU-R役職者の結果

【SG議長・副議長の任命】

○我が国から推薦していたSG副議長候補者（SG4、5、6）の全員が副議長候補として承認された。

今期研究会期（2019年～2023年）

	役職（議長・副議長）
SG1 周波数管理	議長：エジプト【1期目】
SG3 電波伝搬	議長：オーストラリア【2期満了】
SG4 衛星業務	議長：ロシア【1期目】 副議長：河野 宇博(スカパーJSAT)【1期目】
SG5 地上業務	議長：イギリス【2期満了】 副議長：新 博行(NTTドコモ)【2期満了】
SG6 放送業務	議長：西田 幸博(NHK)【2期満了】
SG7 科学業務	議長：アメリカ【2期満了】
RAG	議長：ケニア【2期満了】



次期研究会期（2024年以降）

	役職（議長・副議長）
	議長：エジプト【2期目】
	議長：イギリス【新】
	議長：ロシア【2期目】 副議長：河野 宇博(スカパーJSAT)【2期目】
	議長：韓国【新】 副議長：今田 諭志(KDDI)【新】
	議長：ブラジル【新】 副議長：大出 訓史(NHK)【新】
	議長：欧州気象衛星機構【新】
	議長：サウジアラビア【新】

SG1**周波数管理****議長：Mr. サイド (エジプト・1期目) → 【継続・2期目】**

効率的な周波数管理の原則及び技術の開発、分配基準・方法、周波数監視技術、周波数利用の長期戦略等に関する研究

SG3**電波伝搬****議長：Ms. ウィルソン (オーストラリア・2期目) → Ms. アレン (新・英国・1期目)**

無線通信システムの向上を目的とした、電離媒質及び非電離媒質中における電波伝搬並びに電波雑音特性に関する研究

SG4**衛星業務****議長：Mr. ストレレッツ (ロシア・1期目) → 【継続・2期目】****副議長：河野 宇博 (スカパーJSAT・1期目) → 【継続・2期目】**

衛星業務に関する軌道/スペクトラムの有効活用、システム等に関する研究

SG5**地上業務****議長：Mr. フェントン (英国・2期目) → Dr. ウィー (韓国・1期目)****副議長：新 博行 (NTTドコモ・2期目) → 今田 諭志 (新・KDDI・1期目)**

固定業務、移動業務、無線測位業務、アマチュア業務及びアマチュア衛星業務に関連するシステムとネットワークに関する研究

SG6**放送業務****議長：西田 幸博 (NHK・2期目) → Mr. アギアルソアレス (ブラジル・1期目)****副議長：(日本人不在) → 大出 訓史 (新・NHK・1期目)**

一般公衆への配信を目的とした、映像、音声、マルチメディア及びデータサービスを含む無線通信による放送に関する研究

SG7**科学業務****議長：Mr. ズゼック (米国・2期目) → Mr. ドリエス (新・欧州気象衛星機構・1期目)**

時刻信号及び標準周波数報時、宇宙無線システム、地球探査衛星システム及び気象に関する事項、電波天文業務等に関する研究

RAG**無線通信諮問委員会****議長：Mr. オバム (ケニア・2期目) → Mr. アルジュヌービ (新・サウジアラビア・1期目)**

ITU-Rの作業の優先順位及び戦略等の見直し、作業計画の進捗状況の評価

【勧告案】

新規勧告 2 件、無線通信規則（RR）で引用される 2 件の改訂勧告がRAで承認された。承認された勧告は以下のとおり。

◆IMT-2030のフレームワーク勧告（ITU-R M.2160-0）

2030年頃の実現が想定される次世代の携帯電話システムの規格策定にあたり、求められる能力やユースケース等を含む全体像を与える新規勧告。

◆アマチュア業務等からのRNSS受信局の保護に関する勧告（ITU-R M.2164-0）

アマチュア業務及びアマチュア衛星業務の与干渉から無線航行衛星業務（RNSS）の受信局を保護するためのガイダンスを与える新規勧告。

◆海上移動業務における自動接続システム関連の改訂勧告（ITU-R M.541-10、ITU-R M.1171-0）

WRC-23で改正が検討されるRRで引用により参照される予定の勧告であったため、本勧告の改訂についてWRC-23前に承認が必要であったもの。

【決議案】

新規決議 4 件、改訂決議26件、決議削除 4 件がRAで承認された。承認された主な決議は以下のとおり。

◆IMTの開発プロセスの原則に関する改訂決議（ITU-R決議65）

IMTの無線インターフェース仕様の策定に向けた作業において踏むべきプロセス等を定める決議。

◆ジェンダーに関する新規決議（ITU-R決議72）

ジェンダーの平等に関するITU-R初の新決議であり、女性が積極的かつ有意義に参加できるようにするための決議。

RA-23における決議（新規決議4件、改訂決議26件、決議削除4件が承認）

ITU-R決議第1-9	無線通信総会、無線通信研究委員会、無線通信諮問委員会及び無線通信部門の他のグループにおける作業方法	変更
ITU-R決議第2-9	会議準備会合	変更
ITU-R決議第4-9	無線通信研究委員会の構成	変更
ITU-R決議第5-9	無線通信研究委員会の作業計画及び研究課題	変更
ITU-R決議第6-3	ITU電気通信標準化部門とのリエゾン及び協調	削除
ITU-R決議第7-4	ITU電気通信開発部門とのリエゾンと協調を含めた電気通信の開発	削除
ITU-R決議第8-4	開発途上国の電波伝搬の研究及び測定活動	変更
ITU-R決議第9-7	他の関連組織、特にISO、IEC及びCISPRとのリエゾン及び協調	変更
ITU-R決議第11-6	開発途上国のためのスペクトル管理方式のより一層の開発	変更
ITU-R決議第12-2	無線通信業務の発展のための教本及び特別出版物	変更
ITU-R決議第15-6	無線通信研究委員会、用語調整委員会及び無線通信諮問委員会の議長及び副議長の任命及び最長在任期間	削除
ITU-R決議第19-9	ITU-Rテキストの普及	変更
ITU-R決議第22-6	国内無線スペクトル管理の手法と技術の改良	変更
ITU-R決議第23-4	国際監視システムの世界規模への拡大	変更
ITU-R決議第25-3	電波伝搬研究のためのコンピュータプログラム及び付随する参照数値データ	維持
ITU-R決議第28-2	標準周波数及び時刻信号の放射	維持
ITU-R決議第36-6	ITU無線通信部門における連合の6つの公用語に関する対等な立場での用語調整	変更
ITU-R決議第37	システム設計とサービス計画のための電波伝搬研究	維持
ITU-R決議第40-4	地面の高さ及び地表の特徴に関する世界規模のデータベース	維持
ITU-R決議第47-2	今後のIMT-2000のための衛星無線伝送技術の提案	維持
ITU-R決議第48-3	無線通信研究委員会の作業における地域的存在の強化	削除
ITU-R決議第50-5	IMTの継続的開発における無線通信部門の役割	変更

ITU-R決議第52-1	無線通信諮問委員会（RAG）が前後の無線通信総会（RA）の間に活動する権限の付与	維持
ITU-R決議第54-4	短距離通信機器の調和を達成するための研究	変更
ITU-R決議第55-4	災害の予知、検知、低減及び救援に関するITU-Rの研究	変更
ITU-R決議第56-3	国際移動電気通信の命名	変更
ITU-R決議第57-2	IMT-Advancedの開発過程に関する原則	維持
ITU-R決議第58-2	コグニティブ無線方式の実装と利用の研究	維持
ITU-R決議第59-3	世界的及び／又は地域的調和を目指した周波数帯の使用可能性並びに地上電子的ニュース取材方式によるそれらの利用条件に関する研究	変更
ITU-R決議第60-3	ICT／無線通信技術及びシステムの利用による環境保護及び気候変動の緩和のためのエネルギー消費の削減	変更
ITU-R決議第61-3	世界情報社会及び持続可能な開発のための2030アジェンダの成果の実施におけるITU-Rの貢献	変更
ITU-R決議第62-3	無線通信装置及びシステムのITU-R勧告へ適合性及び相互接続性のための試験に関する研究	変更
ITU-R決議第64	地球無線局端末の非認可運用を管理する指針	維持
ITU-R決議第65-1	2020年以降のIMTの将来の発展の過程に関する原則	変更
ITU-R決議第66-2	モノのインターネットの開発のための無線システムとアプリケーションに関連する研究	変更
ITU-R決議第67-2	障害者及び特別な必要性を持つ人々のための電気通信／ICTのアクセシビリティ（利用しやすさ）	変更
ITU-R決議第68	ナノ衛星及びピコ衛星を含む小型衛星への適用可能な規制手続に関する知識の普及の改善	維持
ITU-R決議第69-2	開発途上国における衛星による国際公衆電気通信の開発と展開	変更
ITU-R決議第70-1	放送の将来の発展のための原則	変更
ITU-R決議第71-1	テレビ、音声、マルチメディア放送の継続的開発における無線通信部門の役割	変更
ITU-R決議第72	男女平等と公平性を促進し、ITU-R活動における女性と男性の間の貢献と参加の格差を埋める	新規
ITU-R決議第73	固定業務用周波数帯におけるブロードバンド向けIMT技術の使用	新規
ITU-R決議第74	宇宙業務用周波数及び衛星軌道リソースの持続可能な利用に関連する活動	新規
ITU-R決議第75	相互利益に関するITUの3部門間の調整と協力の強化	新規

勧告ITU-R M.2160-0 “Framework and overall objectives of the future development of IMT for 2030 and beyond”

【勧告の目次及びその概要】

1 イントロダクション

2 IMT-2030の動向

2.1 モチベーションと社会的配慮

2.2 ユーザーとアプリケーションの傾向

2.3 技術動向

2.4 想定される周波数帯

2.5 周波数調和

2.6 100GHz超の帯域におけるIMTの技術的実現可能性に関する検討

3 IMT-2030の利用シナリオ

IMT-2030の利用シナリオとして右に掲げる6つが取り上げられた。

また、これをIMT-2020の利用シナリオとの関係性も示しつつ象徴的に表す図が検討され、様々な場面で引用され得ることに留意しつつ右図のようなものが考案・合意された。

4 IMT-2030の能力

IMT-2030に求められる能力を規定するため、ピークデータレート、遅延、信頼性など15の項目、及び各項目ごとの研究・調査向けの目標値が盛り込まれた。

5 現在進行中の開発動向の考慮

5.1 関係性

IMT-2030と既存のIMTやその他のアクセスシステムとの関係性について

5.2 タイムライン

IMT-2030の実展開までのタイムライン

5.3 今後の研究の重点分野

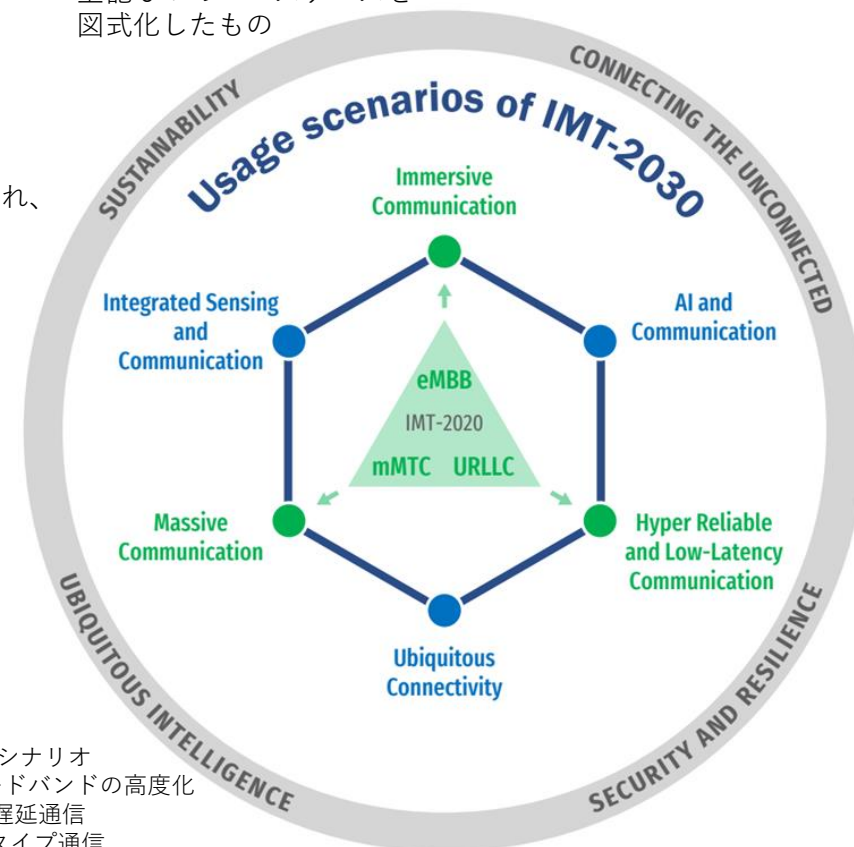
今後の検討課題として特に以下の項目が挙げられている。

- 無線インターフェース規格の策定
- アクセスネットワーク関係
- トラフィック特性
- 周波数関係

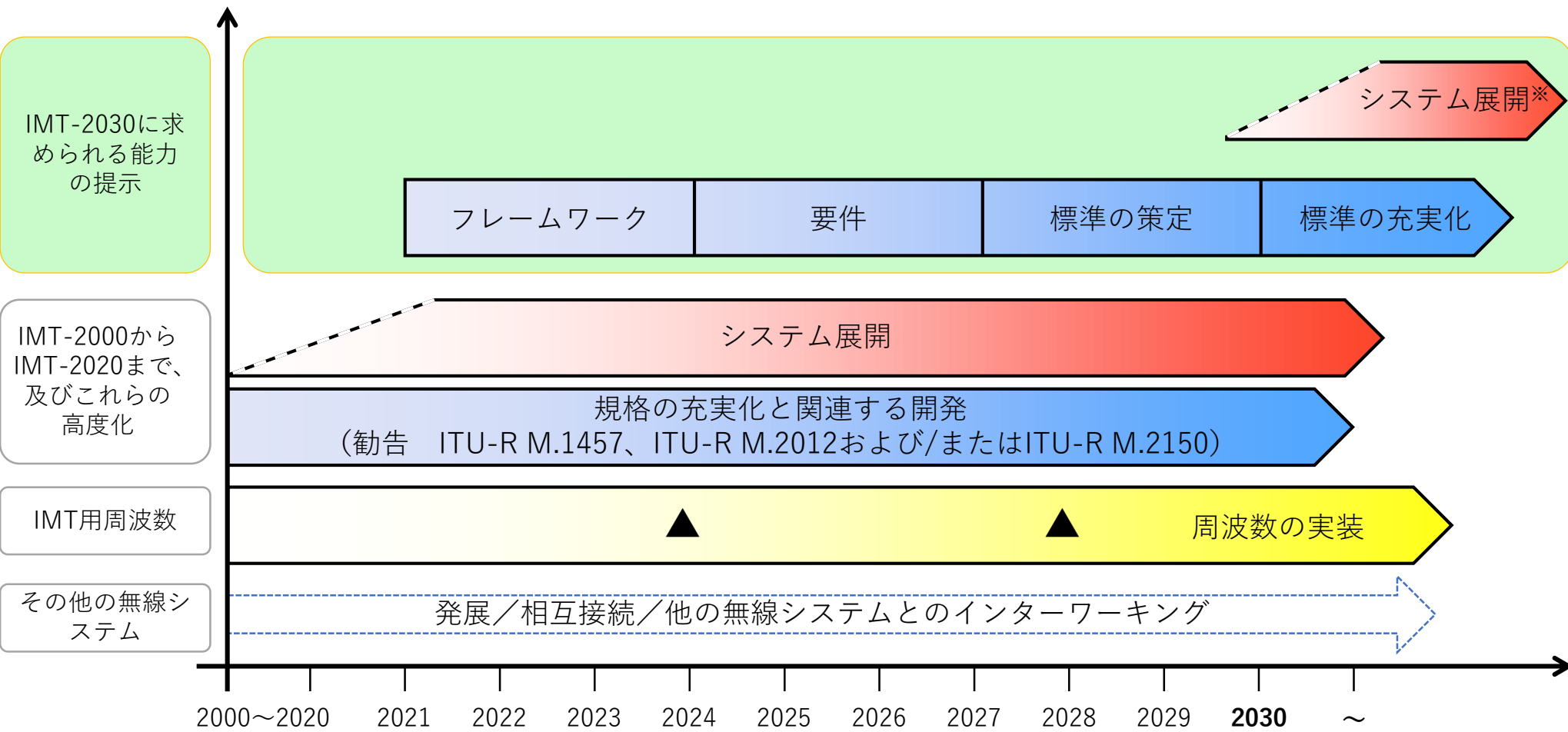
【IMT-2030の利用シナリオ】

- ・イマーシブコミュニケーション
- ・極超高信頼・低遅延通信
- ・大容量通信
- ・ユビキタス・コネクティビティ
- ・AIとコミュニケーションの融合
- ・センシングと通信の統合

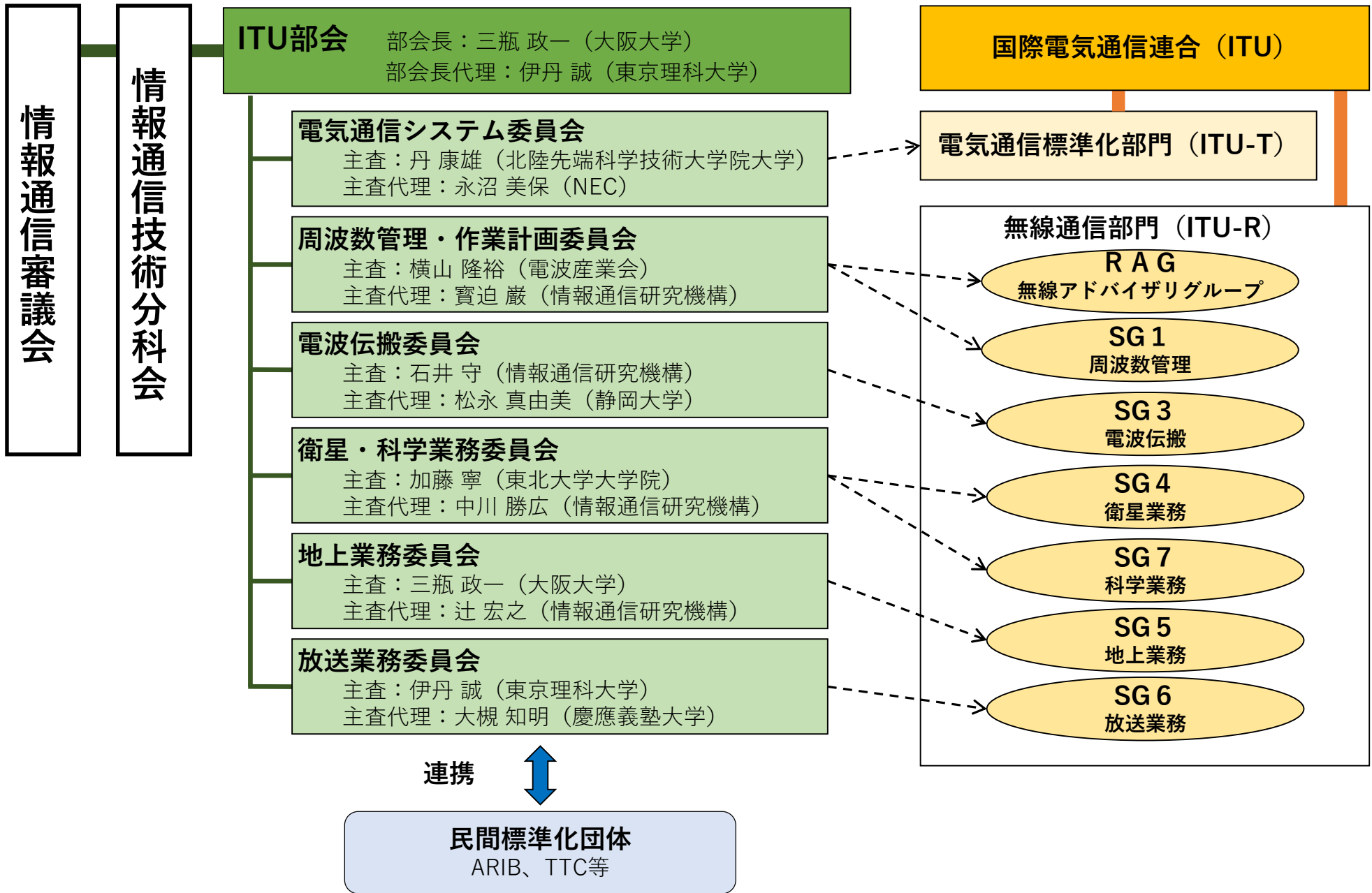
上記6つのユースケースを図式化したもの



(参考) IMT-2020の利用シナリオ
eMBB：モバイルブロードバンドの高度化
URLLC：超高信頼・低遅延通信
mMTC：大量のマシタイプ通信



表中、「システム展開」における点線は、開始時点が厳密には確定していないことを示す。
 ▲WRC-23、WRC-27及びその後のWRCにおけるIMT用周波数帯の特定の可能性（注：WRC-23では特定済）
 ※一部の国では2030年以前にIMT-2030の技術的性能要件を満たすシステムを開発し得る。
 また、一部の国では2030年頃に展開の可能性はある（試験的なシステムを含む）。



**② 2023年世界無線通信会議
(WRC-23)の結果について**

世界無線通信会議（WRC）の概要

- 無線通信部門（ITU-R）において、各周波数帯の利用方法（**周波数の国際分配**）、衛星周波数の国際調整手続、無線局の技術基準等、**無線通信に関する国際的な規則である、無線通信規則（RR※）**が定められている。
- 世界無線通信会議（WRC）は、**RRを改正するために行われる会議**であり、今期会合（WRC-23）は、2023年11月20日～12月15日の約1ヶ月にわたり開催され、**ITU（国際電気通信連合）加盟国163か国等から約3900名、日本からは総務省及び民間事業者等約130名が参加。**

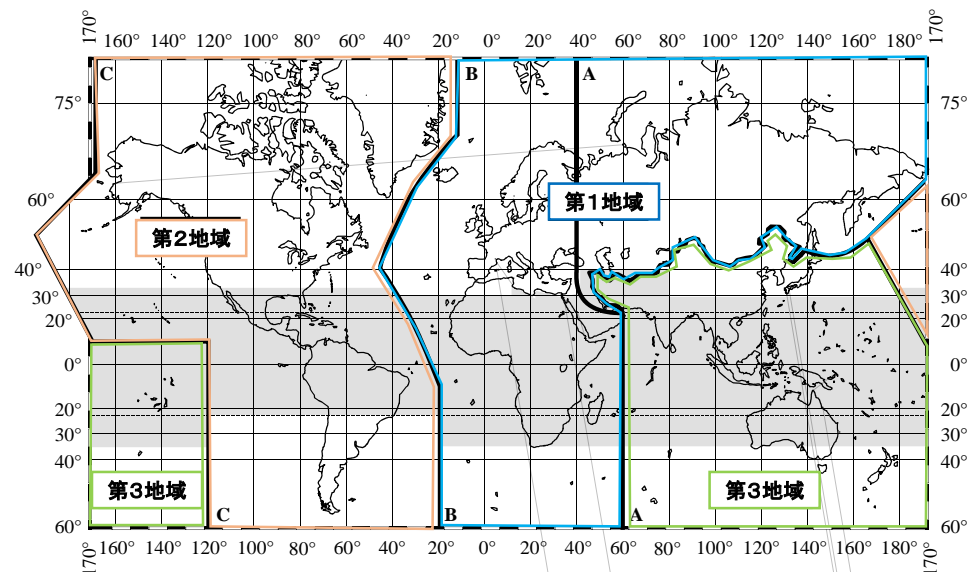
※ Radio Regulations

RRによる周波数の国際的な分配



890-1300 MHz

Allocation to services		
Region 1	Region 2	Region 3
890-942 FIXED (固定通信) MOBILE except aeronautical mobile 5.317A (移动通信) BROADCASTING 5.322 (放送) Radiolocation	890-902 FIXED MOBILE except aeronautical mobile 5.317A 5.318 5.325 902-928 FIXED Amateur Mobile except aeronautical mobile 5.325A Radiolocation 5.150 5.325 5.326 928-942 FIXED MOBILE except aeronautical mobile 5.317A Radiolocation 5.325	890-942 FIXED MOBILE 5.317A BROADCASTING Radiolocation 5.327
5.323		5.327

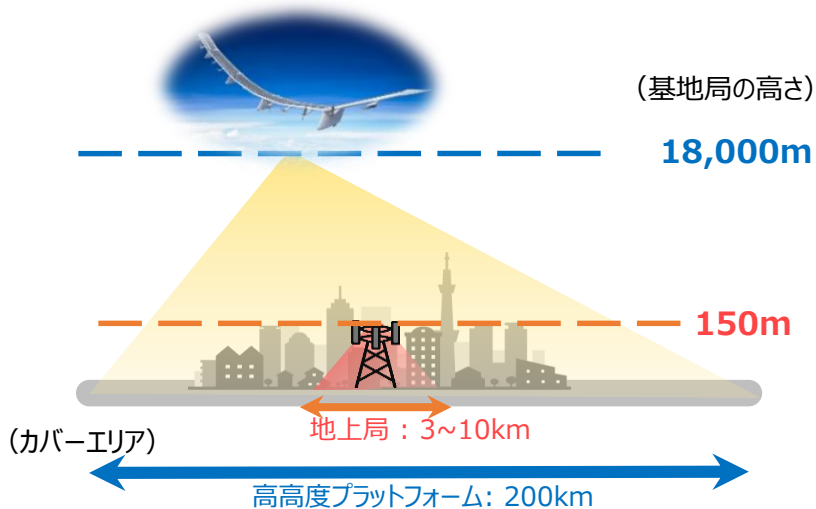


RRにより、世界を3つの地域に分け、周波数帯ごとに業務の種別等を定めている。（日本は第3地域）

- 今回の世界無線通信会議（WRC-23）では、33の議題が取り扱われた。
- 我が国が提案する、HAPSや衛星ダイレクト通信等の**非地上系ネットワーク（NTN）を含めたBeyond 5Gの実現に向けた議題において、周波数確保等に成功。**
- また、**我が国の既存システムを守るべき議題においても、必要な保護基準の策定等に成功。**
- なお、WRCにてBeyond 5GやHAPS等の地上系議題を扱う第4委員会(COM4)議長に、新氏（NTTドコモ）が選出。

（1）NTN（非地上系ネットワーク）実現のための周波数確保

高高度プラットフォーム（HAPS）の検討



- 高度18km前後の成層圏を飛行する高高度プラットフォーム（HAPS※¹）にIMT基地局を搭載して利用することで、山間部や海上等を含めたカバレッジの拡大、大規模災害時の迅速な通信が期待。
- 既にIMT基地局としてのHAPS（HIBS※²）に特定されている帯域に加えて、利用可能な周波数帯の追加等を目指すもの（日本提案）。
- 日本としては、HIBSのグローバルな展開に向けて、利用可能な周波数帯を幅広く確保することが重要であるため、既存業務からの干渉の保護を求めないことを前提に、HIBSへの追加的な周波数帯の特定等を支持。

※1 High Altitude Platform Station
※2 HAPS as IMT Base Stations

- 新規追加の帯域：
694-960MHz、1710-1885MHz、2500-2690MHz
- 使用条件の見直しが行われた既存の帯域：
1885-1980MHz、2010-2025MHz、2110-2170MHz

WRC-23会合の結果

- 694-960MHz帯以外の帯域については、世界共通でHIBSでの利用が特定。
- 694-960MHz帯については、中国、ロシア、ベトナム、イラン等より、既存業務への干渉の懸念。最終的に、
 - 第1地域・第2地域：地域全体での利用が特定
 - 第3地域（アジア）では脚注で14カ国での利用に特定

（1）NTN（非地上系ネットワーク）実現のための周波数確保（続き）

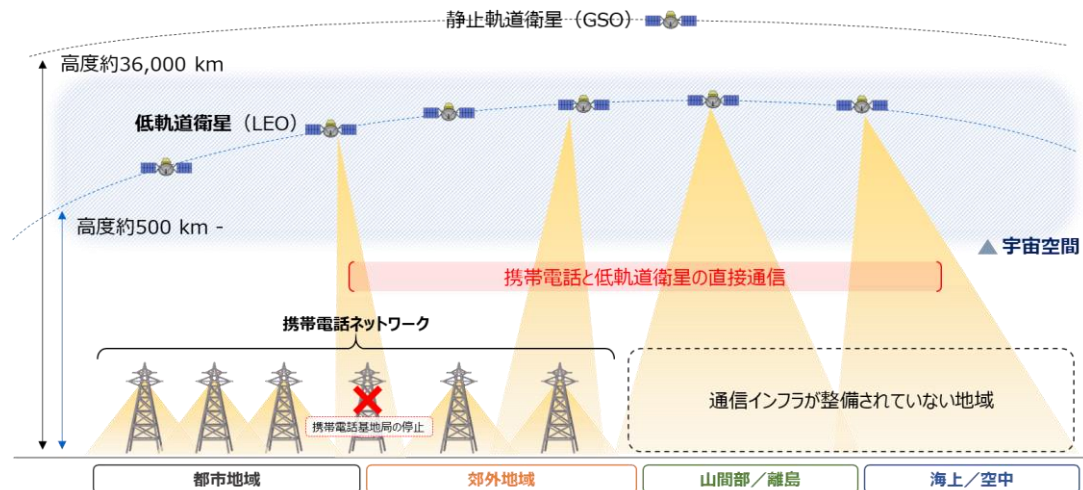
衛星－携帯電話ダイレクト通信の検討

- 離島、海上、山間部等の効率的なカバーや、非常時における通信手段の確保のため、低軌道衛星（衛星コンステレーション）を活用してスマートフォン等の地上端末から衛星通信の利用を可能とし、地上IMTネットワークのカバレッジを補完するサービスが各国・地域で検討。

※我が国では、楽天モバイル及びKDDIがそれぞれ米国の事業者と連携してサービス提供を予定しているところ（令和6年1月現在）

- 一方で、当該サービスは携帯電話の周波数（IMT周波数）を使用して衛星通信を行うものであり、それらの周波数帯は現在移動衛星業務に分配されていないことから、国際的に調和した周波数利用とするためには無線通信規則（RR）を改正して新たに周波数を分配する必要。

- このため、我が国から、グローバルに広く利用されている2.2GHz帯以下のIMT周波数を対象に、新たに移動衛星業務に分配（既存1次業務からの保護を求めず他の業務に有害な干渉を与えないことを条件）するための検討を行うことを提案。



WRC-23会合の結果

- IMT周波数として特定されている694/698MHz-2.7GHz帯の周波数を新たに移動衛星業務にも分配し、一般の携帯電話から衛星通信（携帯電話と衛星の直接通信）を利用可能とするための検討を開始することが、我が国からの提案等に基づき決議。
- 我が国は、次回の2027年世界無線通信会議（WRC-27）に向け、本決議を踏まえて技術的な検討を進め、提案国としてITUにおける議論に積極的に貢献する等、必要な措置を講じていく予定。

（2）5G・Beyond 5Gに向けた新規周波数の確保

新たなIMT周波数の特定

- WRC-23では、6つの周波数帯が検討対象となっており、各地域共同体の最終的な通りとなっていた。
- 我が国は、7025-7125MHz帯（全地域）については、IMT特定を支持。
- 6425-7025MHz帯（第一地域）については、規模の経済の恩恵を享受し得るとの観点から、IMT特定を支持する立場だが、研究会中に中国から提案のあった、6425-7025MHz帯の第三地域の国を対象とする国別脚注によるIMT特定については、日本国内の既存業務への影響を考慮し、基本的に反対の立場。

	対象地域	APT	ASMG	ATU	CEPT	CITEL	RCC
3300-3400 MHz	第1地域（国別脚注）	-	賛成	賛成	反対	-	反対
3300-3400 MHz	第2地域	-	-	-	反対	条件付き賛成	条件付きでIMT特定可
3600-3800 MHz	第2地域	-	-	-	-	条件付き賛成	条件付き賛成
6425-7025 MHz	第1地域	-	賛成	条件付き賛成	条件付きでIMT特定可	反対	条件付き賛成
7025-7125 MHz	全地域	条件付き賛成	賛成	条件付き賛成	条件付きでIMT特定可	反対	条件付き賛成
10.0-10.5 GHz	第2地域	-	-	-	反対	-	-

WRC-23会合の結果

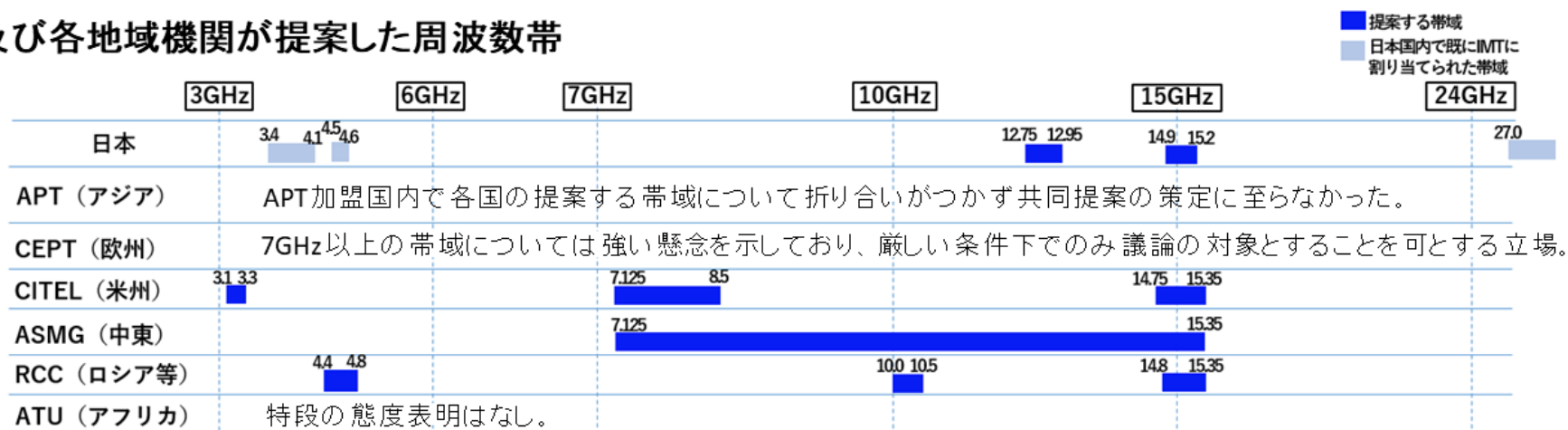
- 6425-7025MHz帯及び7025-7125MHz帯について、IMT基地局の電力制限値に関して対立。比較的緩やかな制限値の日本、ニュージーランド、RCC等とインド、サモアは非常に厳しい値に対して、中間的な値で合意（CEPT提案に近い値）。
- 6425-7025MHz帯の第三地域の国別脚注については、主導する中国の他、アジアの6カ国が賛成。一方、被干渉を懸念する我が国に加え、インドから強い反対があり、脚注にはカンボジア、ラオス、モルディブのみ記載することで合意。
- 最終的に6-7GHzは、以下の地域等でIMT特定された。
 - 7025-7125MHz帯：第一地域全体、第二地域の一部（ブラジル、メキシコ）、第三地域全体
 - 6425-7025MHz帯：第一地域全体、第二地域の一部（ブラジル、メキシコ）、第三地域の一部（カンボジア、ラオス、モルディブ）

（2）5G・Beyond 5Gに向けた新規周波数の確保（続き）

WRC-27以降のIMT特定候補周波数

- IMT用周波数帯の追加特定に係る可能性を検討するためのWRC-27議題の設定に関する議論が行われた。
- 検討対象とする帯域の選定のため、日本をはじめとする各国や各地域機関から様々な帯域の提案があった。
- 日本は、12.75-12.95GHz帯及び14.9-15.2GHz帯の2帯域を提案。

日本及び各地域機関が提案した周波数帯



WRC-23会合の結果

- 4400-4800MHz帯、7125-8400MHz帯、及び14.8-15.35GHz帯の3つの帯域がWRC-27議題の検討対象帯域として合意された（WRC-27議題1.7）。
- 我が国より提案した帯域のうち14.9-15.2GHz帯については、複数の地域機関が提案する帯域の一部となっていたこともあり、検討対象帯域の一つ（14.8-15.35GHz帯）の一部として取り入れられた。
- なお、4400-4800MHz帯の一部は既に日本ではIMTで利用している。

（3）日本国内における既存業務保護のための対応

➤ 我が国の既存業務に影響を与える議題については、適切に保護するための提案を我が国から行い、我が国の意見を反映することに成功した。

＜主なトピック及びその結果＞

検討トピック	影響が懸念される国内既存事業	結果
6GHz帯携帯電話用周波数（アジア地域）	放送事業用の中継回線等 衛星通信	我が国の地上業務に対して影響の大きい国への分配を除外することで合意
14.8-15.35GHz帯の宇宙研究業務	ヘリコプター映像伝送システム （公共業務用）	我が国の地上業務に対して影響の大きい通信（地球-宇宙間の通信）を2次業務扱いとすることで合意
非静止衛星から静止衛星への保護基準見直し（次期(WRC-27)新議題）	静止衛星システム	保護基準の見直しを行わない（将来の議題としない）ことで合意

（4）その他我が国関心議題

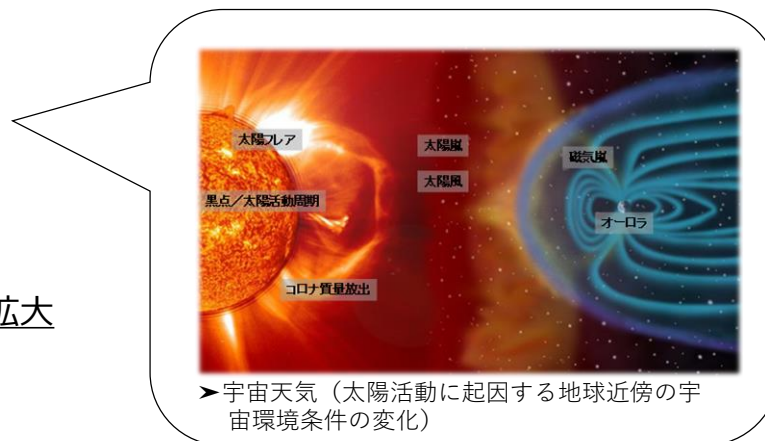
➤ 我が国が提案した4議題及び米国と推進した1議題について、将来の世界無線通信会議の新議題とすることに成功した。

次期(WRC-27)新議題

- 月面・月周回軌道での周波数確保
- 宇宙天気センサのための周波数確保

次々期(WRC-31)暫定議題

- WPT（無線電力伝送）の周波数確保
- テラヘルツ帯（275-325GHz）の周波数分配の拡大
- VHF帯等海上無線通信の高度化



(参考1) WRC-23議題一覧

地上系 議題	議題1.1	4800-4990 MHzにおける国際空域及び公海における航空、海上業務無線局の保護の検討と脚注5.441Bのpfd要件の見直し
	議題1.2	3300-3400 MHz、3600-3800 MHz、6425-7025 MHz、7025-7125 MHz及び10.0-10.5 GHz帯における移動業務への一次分配を含むIMT特定の検討
	議題1.3	第一地域における3600-3800 MHzの移動業務への一次分配の検討
航空・ 海上系 議題	議題1.4	2.7GHz以下のIMT特定された周波数帯におけるIMT基地局としての高高度プラットフォームステーション(HIBS)利用の検討
	議題1.5	第一地域における470-960 MHz帯の既存業務の周波数利用と周波数需要の見直しとこれに基づく規則条項の検討
	議題1.6	準軌道飛行体の無線通信のための規制条項の検討
衛星・ 科学系 議題	議題1.7	117.975-137 MHzにおける地球から宇宙及び宇宙から地球の双方向への航空移動衛星業務(AMS(R)S)への新規分配の検討
	議題1.8	無人航空システムの制御及び非ペイロード通信による固定衛星業務の利用のための決議155 (WRC-15改) 及びRR 5.484Bの見直しと適切な規則条項の検討
	議題1.9	航空移動業務に割り当てられたHF帯における民間航空の人命保護のためのデジタル技術の導入とアナログシステムとの共用のためのRR付録27の見直しと規制条項の検討
一般 議題	議題1.10	非人命保護用途の航空移動アプリケーションのための航空移動業務への新規分配のための研究の実施
	議題1.11	海上における遭難及び安全に関する世界的な制度(GMDSS)近代化及びe-navigation実施のための規則条項の検討
	議題1.12	45 MHz帯衛星搭載レーダーサウンダーのための地球探査衛星業務(能動)への新規二次分配のための検討の実施
	議題1.13	14.8-15.35 GHz帯に二次分配されている宇宙研究業務の一次分配への格上げの検討
	議題1.14	現代のリモートセンシング観測の要求に則った231.5-252 GHz帯における地球探査衛星業務(受動)に係る既存分配の見直しと新規分配の検討
	議題1.15	固定衛星業務の静止軌道衛星局と通信する航空機及び船舶上の地球局による12.75-13.25 GHz帯(地球から宇宙)の利用の調和
	議題1.16	非静止軌道における固定衛星業務の移動する地球局による17.7-18.6GHz、18.8-19.3 GHz及び19.7-20.2 GHz (↓) 並びに27.5-29.1 GHz及び29.5-30 GHz (↑) の使用のための研究及び技術・運用・規則面の手段の検討
	議題1.17	特定帯域における衛星間リンクの規則に対する衛星間業務への分配追加による適切な規則条項の決定と実施
	議題1.18	狭帯域移動衛星システムの発展のための移動衛星業務の周波数需要及び新規分配の検討
	議題1.19	第二地域における17.3-17.7 GHz帯の宇宙から地球方向の固定衛星業務への新規一次分配の検討
	議題2	無線通信規則に参照による引用をされたITU-R勧告の参照の現行化
	議題4	決議・勧告の見直し
	議題7	衛星ネットワークに係る周波数割当のための事前公表手続、調整手続、通告手続及び登録手続の見直し
議題8	脚注からの自国の国名削除	
議題9	無線通信局長の報告	
議題9.1	WRC-15以降のITU-R関連活動に関する無線通信局長報告を検討して承認すること	
課題a)	無線通信規則における宇宙天気センサの適切な認知及び保護に向けた研究の見直し	
課題b)	同一の周波数で運用されている無線航行衛星業務(宇宙から地球)の保護を確実にするための追加的手段の必要性の決定のための1240-1300 MHz帯のアマチュア業務及びアマチュア衛星業務の見直し	
課題c)	固定業務に一次分配された周波数帯での固定ワイヤレスブロードバンドのためのIMTシステムの利用の研究	
課題d)	36-37 GHzにおけるNGSO宇宙局からのEESS保護	
議題9.2	RR適用上の矛盾及び困難に応じた措置に関する検討	
議題9.3	決議80 (WRC-07改定) の規定に応じた措置に関する検討	
議題10	将来の世界無線通信会議の議題	

※ 議題3、5、6については現状実質的な議論がないため省略。

(参考2) WRC-23会議構成

<全体会合(Plenary)>

議長: Mohammed Al Ramsi(UAE)

COM1
運営

COM2
委任状

COM3
予算統制

COM4
地上・航空・海上議題等
議長: 新博行(日・NTTドコモ)

COM5
衛星関連議題
議長: A. Marklund
(スウェーデン)

COM6
一般・将来議題
議長: E.H.Abdouramane
(カメルーン)

COM7
エディトリアル

WG4A (IMT)

議長: Mohamed Moghazi (エジプト)

議題1.1 (4800-4990MHz IMT)

課題1.2 (IMT特定)

課題1.4 (HIBS)、Doc.550 (RR21.5)

WG4B(海上、航空、アマチュア)

議長: Sandra Wright (米)

議題1.6 (サブオービタル)、議題1.7 (航空VHF)

議題1.8 (UAS)、議題1.9 (航空HF)、

議題1.10 (15/22GHz帯AM(OR)S)

議題1.11 (GMDSS近代化) 等

WG4C(陸上移動、固定)

議長: Usman Aliyu (ナイジェリア)

議題1.3 (3600-3800MHz移動業務)

議題1.5 (470-960MHz移動業務・放送業務)

議題9.1(c) (固定ワイヤレスBB) 等

WG5A(科学)

議長: Eric Allaix (仏)

議題1.12 (45MHz EESS(2次))

議題1.13 (15GHz帯SRS)

議題1.14 (231.5-252GHz EESS)、

議題9.1(a) (宇宙天気) 等

WG5B(衛星分配)

議長: Abdulrahman Al-Najdi (サウジ)

議題1.15 (13GHz GSO ESIM)

議題1.16 (Ku/Ka帯 NGSO ESIM)

議題1.17 (衛星間通信)、議題1.18 (MSS分配)

議題1.19 (17.3-17.7GHz FSS分配)

WG5C(衛星規則)

議長: Fenhong Cheng (中)

議題7 (衛星調整手続)

課題9.2 (RR適用上の矛盾)

議題9.3 (RRBからの報告)

WG6A(一般議題)

議長: Jonathan Williams (米)

議題2 (ITU-R勧告参照の現行化)

議題4 (決議・勧告見直し)

議題9.1 (BR報告)、

Res 655 (時系の定義・報時信号) 等

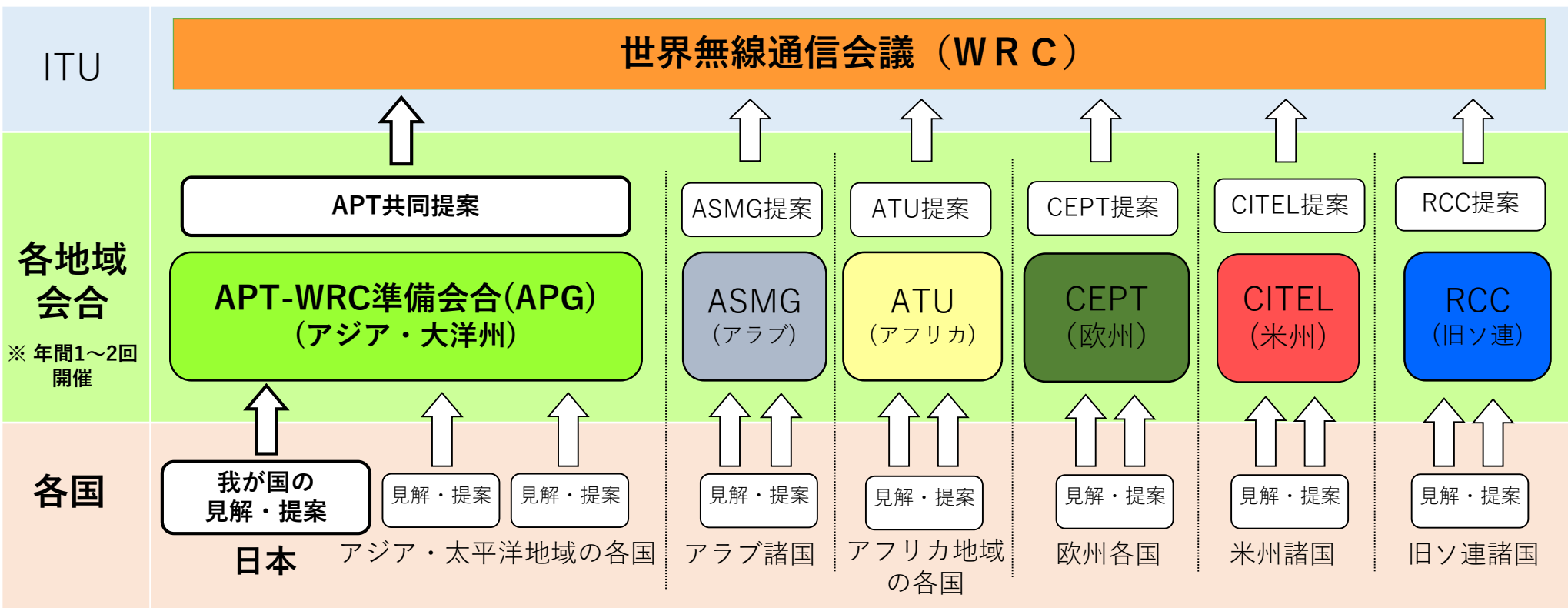
WG6B(将来議題)

議長: Geraldo Neto (ブラジル)

議題10 (将来のWRC議題)

※ 各WGの下に各議題に対応するDG (ドラフティンググループ) 等が設置

- **WRCに先立ち、各地域**（アジア、アラブ、アフリカ、欧州、米州、旧ソ連）**において**、それぞれWRC準備会合を開催し、**WRCの各課題に対する地域見解・共同提案を策定**。
- アジア・太平洋地域では、WRC-23に向け、**APT-WRC準備会合(APG)が2020～2023年**にかけ計**6回開催**。
- 近年WRCにおいては、各国単独提案よりも地域共同提案が重視される傾向にあることから、APG会合において、APT共同提案に日本の意見をできるだけ反映させておくことが重要。



APT (Asia Pacific Telecommunity) : アジア・太平洋電気通信共同体
 ASMG (Arab Spectrum Management Group) : アラブ周波数管理グループ
 ATU (African Telecommunications Union) : アフリカ電気通信連合

CEPT (Conference of European Postal and Telecommunications Administration) : 欧州郵便・電気通信主管庁会議
 CITEL (The Inter-American Telecommunication Commission) : 米大陸諸国間電気通信委員会
 RCC (Regional Commonwealth in the field of Communications) : (旧ソビエト連邦構成国による) 合同通信地域連邦